

## 令和4年度 第2回総合教育会議 議事録

### 1 日 時

令和4年10月6日（木） 午後1時30分から午後2時37分まで

### 2 場 所

市川市役所第1庁舎5階 第1委員会室

### 3 出席者

田中 甲 市長、 田中 庸恵 教育長、 平田 史郎 教育委員、 島田 由紀子 教育委員、  
山元 幸恵 教育委員、 広瀬 由紀 教育委員、 関係職員（18名）  
※大高 究 教育委員は欠席

### 4 議 題

市川市教育振興大綱の策定について

### 5 議事概要

#### ○仙波企画課長

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。事務局の企画課仙波です。本日はよろしく願いいたします。

それでは、市川市総合教育会議の運営に関する要綱6の（4）に基づき、公開・非公開の決定を行いたいと思います。なお、総合教育会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項の規定に基づき、原則公開となっております。本日の議題については、非公開事由に該当する議題ではないと思われまますので、会議を公開することといたしますが、よろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございます。本日は傍聴希望の方はいらっしゃいません。

————— 傍聴者なし —————

それでは、ここからの会議の進行は市長をお願いいたします。市長、よろしく願いいたします。

## ○田中市長

ただ今から、令和4年度第2回市川市総合教育会議を始めさせていただきます。8月1日に開催された第1回会議では、教育委員の皆様お一人お一人のお立場から、大変貴重なご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

本日は、委員の皆様より頂戴したご意見を事務局にて取りまとめをさせていただいた「大綱案」について、皆様にお諮りさせていただきたいと思っております。大綱の内容について議論するのは概ね今回までとなりますので、大綱案に対するご意見はもちろん、前回のお話しの付け足しなど、忌憚なくご意見をいただけますと幸いです。

## ■議題 市川市教育振興大綱の策定について

## ○田中市長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の2. 議題「市川市教育振興大綱の策定について」、事務局より説明をお願いします。

## ○仙波企画課長

企画課長です。私からは、次第の2. 議題「市川市教育振興大綱の策定」について、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料1「市川市教育振興大綱（案）」の3ページをご覧ください。全体的な構成ですが、前回の会議で市長からお示しいただいた3点を軸に、3つの基本方針を設定しました。そして、教育長、教育委員の皆様から頂戴したご意見について、基本方針ごとに（1）から（3）までの目標として設定させていただき、そして、それぞれの目標達成のために実行していくことを記載しております。

次に大綱の内容についてです。まず基本方針1「生きる力の育成と健康寿命の延伸」ですが、こちらは、「教育の目的とは生きる力を育むこと」と、本市の目指すべき目標である「健康寿命の延伸」を踏まえて設定いたしました。（1）では、主に大高委員、教育長からご意見を頂戴した、「体力向上」や「規則的な生活習慣の確立」などについて記載しております。（2）では、令和5年1月より順次開始予定の「学校給食費の無償化」や、こちらも大高委員よりご意見のありました「地産地消、食育」など、食に関する内容を盛り込んでおります。（3）では、生涯学習の充実と、島田委員、教育長よりご意見のありました「地域とのつながり」について記載しております。

続いて、4ページ、基本方針2をお願いいたします。基本方針2は、「誰一人取り残すことなくすべての子どもたちが安心して学べる環境の整備」です。こちらは、「都市の貧困をなくし、すべての子どもが心豊かに成長すること」を目指すために設定しております。（1）では、主に島田委員、教育長よりご意見をいただいた「ICTの活用」について記載しております。

(2)は、主に広瀬委員、教育長からご意見を頂戴した「特別支援教育」や「共生社会の実現」について記載しております。(3)では、主に山元委員よりご意見をいただきました、「教育格差の解消」や「将来の自立」について盛り込んでおります。

最後に、5ページ、基本方針3は、「子どもたちに夢や希望を与える質の高い教育の提供」です。こちらは、「向上心を持った教員が質の高い教育を提供し、同じように夢のある子どもを育成すること」を目指して設定しております。(1)では、主に平田委員、島田委員、教育長よりご意見を頂戴した、「幼保小の連携」や「小中一貫教育の推進」について記載しております。(2)は、主に平田委員、山元委員、教育長よりお話しのありました「教員の成り手不足の解消」や「教員の魅力発信」について盛り込んでおります。(3)では主に山元委員からご意見をいただきました「教職員の多忙化解消」について記載しております。以上が今回お示しする大綱案になります。

続いて、大綱の対象期間についてでございます。恐れ入りますが、大綱案の2ページにお戻りいただき、下の方の3をご覧ください。前回の会議では、大綱の対象期間を現行と同様の4年間とする案をご提案させていただきました。しかし、本市の最上位計画である総合計画の第3次基本計画が令和5年度からスタートし、令和8年度からの次期総合計画につないでいくことから、今回策定する教育振興大綱は、これにあわせて令和5年度から令和7年度の3年間とする案を、改めて事務局よりご提案させていただくものでございます。

最後に、今後のスケジュールについてです。本日の総合教育会議でいただいたご意見を、事務局にて取りまとめ原案とし、10月中旬から1ヶ月間、パブリックコメントを実施いたします。そして、次回の総合教育会議にて、パブリックコメントで頂戴したご意見とあわせて、成案をご報告させていただきたいと思っております。私からの説明は以上です。

## ○田中市長

ただいま事務局から説明がありましたように、お手元の大綱案は、前回の会議で皆様から頂戴したご意見をふまえておりますが、表現の差異やご意見の付け足しなども含めて、忌憚なくご意見を賜りますようお願い申し上げます。

ご発言の順番ですが、平田委員から順次ご発言いただき、最後に教育長にお願いできればと思います。

それでは平田委員、よろしくお願いいたします。

## ○平田委員

大綱案につきましては見て分かるように、本当に我々がやらなければいけないことをそのまま書いてあり、考えてみるとなかなか難しい問題も出てきているように思います。

特に基本方針2の(3)「貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもたちにとって夢や希望にあふれる明るい未来を目指します。」について、それはその通りやらなければいけないのですが、最近の教育全体を見てもみると、家庭の経済格差が出てしまうと危惧する点が多く

つかあります。

例えば、来年度から東京都立の高校の入試に英語のスピーキングの力を試す試験が導入されます。語学4技能である「読む」「書く」「聞く」「話す」。それが均等に発達して、語学が習得できるわけです。都立学校の入試では、フィリピンの方が話す力を判断すると聞いております。こうなりますと、話す力を身に付けるのは公立の中学校だけではなかなか厳しいのです。都立高校の入試がそのような対応になってしまうとなると、塾などで学習せざるを得ないということになります。そうすると、家庭の経済状況が大きいかかわってくるかと思えますし、さらにこの流れというのは千葉県も県立高校にも遅かれ早かれ入ってきます。そのようになった時に備え、公立中学校の子どもたちがしっかりと県立高校の入試を受けられるようにしていく仕組みを考えておいた方が良いでしょう。

それから、小学生でもそうなのですが、子どもたちは結構アップアップなのです。必要だからプログラミングをやりなさい、必要だから小さいうちから英語の力をつけましょう、ということで英語が正式に教科として取り入れられています。そして、東京の私立の中高一貫校については、選択制を含めるとかなりの割合の学校が中学校の入試で英語の試験を入れています。結構厳しいです。

日本の子どもたちは、小学生のときに常用漢字で1026字を学びます。一番難しい漢字だと20画の字がいくつかあります。それを覚えて、かつ、英語の単語を600単語程は覚えないと私立の入試には対応できません。そのような中で、今でさえ4教科でアップアップの子どもが英語の入試対策を行い、家庭における教育への関心や経済状況によっては子どもの負担がさらに多くなる。これからの教育環境の中でこれ以上の差が出なければと私は考えます。

それから、基本方針3の「豊かな子どもの成長のため教職員の多忙化を解消し、子どもたち一人ひとりに寄り添える環境を整えます。」についてです。教員が子どもたちと向き合う時間をなるべく確保することは当たり前なのですが、私は先生方に対し、子どもと向き合わなくてもいいと言っています。ゆとりの時間が取れるくらいでないと、本当の意味で子どもが大人のモデルとなるような人間像を子どもに抱かせることができないのかなと思っています。前回もお話したかもしれませんが、今、小学生の中でも教員を志す子どもがいません。小学校へ視察に行った時に、先生になりたい子どもは80人ぐらいの中で一人もいませんでした。youtuberは十数人いましたけど。教員の職場自体を魅力的にする、あるいは教員一人ひとりが、本当に子どもが憧れるような人間として暮らしていけるようなゆとりが必要だと思います。公立の「義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」を変えるのは無理だとは思いますが、クラブ活動等の負担、その他を含めてもう少し、市としてゆとりを与えるような施策を検討していただけたらなと思います。

大綱案に書いてあることは、本当にやらなければいけないことです。一つ一つ見ていると、なかなか腹を決めないとできないことがたくさんあるかと思っています。私からは以上です。

## ○田中市長

平田委員ありがとうございます。経済的な格差が教育格差に繋がっていくこの関係について、実例を挙げてお話をくださいますありがとうございます。G I G Aスクールに始まり、入試での英語、また子どもたちの環境が時間的にも制約がかけられてきて、ひっ迫していること。また、教職員のゆとりを持てるような環境では全くないという基本的なところから見直していかなければいけないこと。貴重なご提案をいくつもいただきました。ありがとうございます。

続きまして、島田委員から、お願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

## ○島田委員

教育振興大綱を読ませていただきますと、市川市のすべての子どもたちが希望を持って健やかに成長するためのものが基本方針として示されているということを感じました。

私からは二点お話をさせていただきたいことがございます。

まず一点目が平田委員のお話と少し関連するのですが、公的教育の良いところは、均一な教育を受ける機会が保障されていることだと思うのですが、そうしたときにどうしても、学力の低いお子さんに焦点が当てられるかと思えます。確かに基本方針（2）も書かれているとおり、「経済的な格差により子どもの学ぶ機会や学力が低下することのないよう支援を行い、教育格差の解消を目指します。」ということはとても大変なことだと思います。

一方で、経済的には恵まれていない家庭のお子さんであっても、学力が高い、あるいは一定の科目、一定の分野について興味や関心を高く持つお子さんもいらっしゃると思います。経済的に恵まれている子どもたちは塾や習い事でさらに能力を伸ばす機会を得ることができますが、そのような機会のないお子さんであっても、一人ひとりの個性を伸ばしたり可能性を広げたりするのにICTを使うということももちろんあると思います。実際にICTを使って子どもたちのペースに合わせて最適化した学習の導入も行われていることと思いますが、経済的に恵まれなくても、ある一定の分野についてさらに深く学びたいという子どもたちが、例えば小学校5、6年生の子どもが中学校の勉強を先取りして学べる機会であるとか、中学校3年生が高校生、もしくは大学レベルの内容まで勉強することができる機会が得られると良いと思いました。

それからもう一点は、ICTが進むとどうしても直接的な体験が希薄になると思います。自然体験や生活体験が薄くなってしまいうこともありますが、さらに日本の文化に触れる機会が生活のなかで減ってきているのではないかと思います。季節に応じた行事というのは、例えば幼稚園や保育所等では、遊びや歌や工作等を通じて経験する機会があるのですが、小学校以上の学校でも、そういった機会を、社会科の授業を中心に設けることはあると思うのですが、それ以外の科目や行事、もしくは父母会などで提示をするといった方法もあると思うので、そのような機会を増やして欲しいと思いました。

市川市には多くの文化財がありますし、すぐれた著名な文化人や芸術家も排出されています。歴史博物館で小学生の子どもたちを対象にした昔の暮らしの体験学習などがありますが、

We bで閲覧して学んだ気持ちになることと、実際に見て触れて体験して学ぶことは大きく違うと思いますので、ぜひこのような機会を再開していただきたいと思いました。

特定の授業に限らず、いろいろな授業や学校生活の中で日本の文化や市川の文化に触れること、体験できることで、日本はもちろん市川市の素晴らしさを誇りに思うと同時に、これから世界の中の市川市民として文化を継承し活かしていくことを考えるような学びの機会もつくっていただきたいと思いました。

私からは以上になります。

### ○田中市長

島田委員ありがとうございます。最後に教育長の方で取りまとめていただく流れになっておりますが、才能ある子どもたちの個性を伸ばしていく部分が少し不足しているのではないかというお話をいただいたように思います。

その点でなにかもう一度ございますか。

### ○島田委員

一人ひとりの可能性を広げるということになると、どうしても学校教育は学力の低い子に焦点を当てがちになります。G I G Aスクール構想の中で既に取り組みはしていると思いますが、外部の力を借りて、さらに一定の分野に興味関心を持つようなお子さんがいれば、その部分の学習を掘り下げてあげる手立てがさらに進むと良いのではないかということをお伝えさせていただきました。

### ○田中市長

ありがとうございます。市川市の歴史や史跡、あるいは現在、文化財になっているもの。文化人の皆様方がたくさん市川市から排出されていること。そういうところと教育をつなぎ合わせて、文化や歴史に関心を持つ子どもたちを育てていく。こういうことが大切でないかというご意見をいただいて、全く私もその通りだと思いました。また、郷土愛というものも同時に醸成できるような教育ができるといいなと感じました。ありがとうございます。

それでは次に山元委員よりお願いしたいと思います。

### ○山元委員

それでは私から、何点かお話をさせていただきます。

前回、私たちがいろいろ申し上げたことをこのような形でまとめていただいたことに感謝申し上げます。非常にはっきりした形でこのように表していただきました。

例えば、基本方針2の「誰一人取り残すことなく」という言葉は、ものすごく大切なことだと思っています。日本人、外国籍の方も含めて、知的障がいやいろいろな障がい、他にもいろいろと一人ひとりが持っている課題は違いますが、とにかく誰一人取り残すことなく、学べる環境の整備をしていこうという想いがいちばん大事ではないかなと思うので、この一

文がとても私は気に入っています。

そして、具体的な話になったときに基本方針2の(3)。前回、この点についてもいろいろ述べさせていただいたのですが、経済格差による子どもの学力だけでなく、島田委員からもありましたが、いろいろな可能性が経済格差ゆえに潰されてしまうこと。ものすごくもったいないことだと感じています。

昨日の新聞記事に出ていたのですが、プロになったサッカー選手が当時、家庭で恵まれず、靴を買い替えることも厳しい中で穴が空いても履いていました。その方が今、貧しくてサッカースクールに通えない子どもたちのため、サッカーのスキルや才能を伸ばしてあげる活動をしているという記事を読みました。勉強だけでなく未来の社会の担い手を育てるといった場合、学力、運動、芸術といったあらゆるものがあります。才能のある子どもたちがそれぞれ持っている可能性を引き出すために、教育の機会をできるだけ広く与えられるよう、今後とも行政サイドとしていろんな場面で支援していただきたいということを、この記事を読みながらさらに感じたところです。そうでないと、日本の未来も市川の未来もありませんので、勉強だけでなく運動や音楽等、あらゆる面で支援できる部分を今後ともご検討いただければと思います。

また、さきほど英語についての指摘がありました。環境に恵まれないことで格差がまた広がると思うのですが、埼玉県は公立高校、公立小中学校において充実した英語教育を行っているという記事を読みました。市川市も今、ALTを始め、他市よりも早くからそのような取り組みを一生懸命やってきていただいていますので、それらがさらに生きるよう、実際に埼玉県の様子を見に行ったことはないのですが一概には言えませんが、全部でなくてもどこかそのようなノウハウを少しでも引っ張ってきていただきたい。さらに教育委員会事務局の方にはご足労をおかけしますが、より良いカリキュラムや方法、そのようなものを具体的に考えていただいて、少しでもいろんな子どもの可能性を伸ばしていけたらと感じました。

それからもう一点は基本方針3の(3)、教職員の多忙化のことについても前回いろいろと述べさせていただきました。平田委員がおっしゃるように教員に余裕がなければ笑顔がなく、子どもにも笑顔はない。本当にそのとおりだと思います。ただ、教員が子どもと向き合うことが今とても難しくなっていて、このことがいろいろな弊害となって出ていると思います。

そのような中で私がどうしても気になっている点が一点あります。基本方針3の(3)、一つ目に「ICTの活用を進めるなど教職員の働き方改革を推進する」とあるのですが、正直申し上げて教職員の働き方改革というものすごく大きい課題に対して、「ICTの活用」というのは、校務支援システム等が成熟してくれば確かに業務が楽になるはずなのですが、まだ課題が多いです。教員の業務は果たしてどこまでが本当の教員の業務なのでしょう。今は正直、何でも学校となっています。例えば、最近、小学校1年生の女の子が亡くなる悲しい事件がありました。そうすると評論家は学校の安全教育であるとか、あるいは見守り体制など、テレビでそのような指摘をたくさんします。登下校はもちろんですが、その日の子どもの安全まで全部、学校が背負わなくてはいけないのか。それは違うと思うのです。親が背負う部分、地域が背負う部分、学校が背負う部分。それぞれ違うと思うのです。ところが

今は何でも学校となっています。家庭の教育力が落ちているという影響もあるのですが、教育委員会で客観的に物を見られる立場の人たちが、業務は適正なのかというところを意識して現場に指導していかないと、どんどん現場が抱え込んでしまうのではないかと感じます。今も見直しについては委員会を立ち上げて、いろいろやってきていただいているのですが、例えば部活動の問題についても、もっと地域等を活用して学校の負担を減らす具体的な方法を推進していただき、子どもの安全確保という点においても、学校以外の力をもっと導入していただく。そういう意味での業務の適正化という言葉をごに入れていただけたらと思います。ICTの活用だけでなく、「業務の適正化」を進めるなかで教職員の働き方改革を推進していただきたい、というのが私の想いとして感じたところです。私からは以上です。

### ○田中市長

どうもありがとうございます。大事なポイントです。業務の適正化。これは大綱の中にしっかりと書き込んでいかなければいけないと思います。また、ICTの活用を進める段階では逆に業務が多くなってきているというところの文章の訂正をしていきたいと感じたところです。おっしゃるとおり、未来の社会の担い手を育てるといったこの教育の重要な役割を果たすため、環境整備をして目的達成のために市川市は新しい体制をとっていかなければいけないと思います。誰一人取り残すことなくというのは、SDGsの中で出てきますが、子どもたちのことだけではなくて社会全体が誰一人取り残すことない市川市の姿、教育の現場でもそうだと思っています。貴重なご意見をありがとうございます。

それでは広瀬委員よろしくお願ひします。

### ○広瀬委員

教育大綱の提案を見せていただきありがとうございました。どれもとても大切で、目指される方向性が明記されていて、このような方向性に向かうことが市川市をさらに輝かせるものになるのかなと思ひながら読ませていただきました。

私からは、基本方針2の「誰一人取り残すことなくすべての子どもたちが安心して学べる環境の整備」を中心にお話させていただければと思います。

基本方針2の(2)、「多様性を尊重し、お互いに支えあい認め合う共生社会の実現を推進します。」について、強く魅力を感じています。同質性社会と言われ、さらにそれが持続可能な形で生きるというようなことを言われていますが、そういった中で、同質性だけの集団で考えていくのは限界があり、多様な他者と協働しながら取り組んでいくことが不可欠ではないかと思ひます。

市川市の子どもたちには多様な他者と共に過ごし、自ら関わり続けることで相手の良さや魅力、また、一筋縄ではいかないことや関わり難さを理解しながら共に歩いていく覚悟や、そのような中でアイデアを出し合って一歩前に進むという経験をしてほしいなと思ひます。



子どもたちだけで関わりを持つのは難しいことで、私は障がいのあるお子さんを含めて、幼稚園等で共に過ごす姿を見ていると、そこには大人の働きかけ、小学校以降は教師の働きかけということになるかと思いますが、そこがすごく重要だと思っています。

大綱案に示されているとおり、お互いを思いやり、優しい気持ちを育むという点も、教師の働きかけや教師自身がモデルとなって、人との関わり方を見せていくことが契機になっていくこともあるかと思いますが、先生方がどの子どもに対しても人として誠実に関わることで、子ども自身が人と人とのつながりを深めることの大切さを学んでいくことになるのかなと思います。人と人とのつながりを深めることの大切さは先生方ご自身の姿を通して教えるということ。机上のことで話されてもなかなか伝わりにくく、子どもたちもイメージが持ちにくいと思いますので、先生方ご自身の姿を通して教えることになるのかなと思いながらこの文章を読ませていただきました。

このような考え方に基づいて、この先の展開を期待したいと思っています。また、先生方の姿や日々の経験の積み重ねを通して、子ども自身が多様な他者とのつき合い方を学んでいくことが非常に大事なのではないかと思います。

また、そのための教育のあり方として大綱案にも示されている、すべての子どもにとって過ごしやすい学校環境について、すごく大事だと思っています。どんな子どもも排除されず、ありのままの子どもたちの姿を受け止めることは共生社会の実現を目指す上では欠かせないことだと思います。さらに読んでいきますと、学びやすさということについて、言葉をどのように捉えるかが重要なのではないかと思います。大人側が教示する内容を子どもが理解するといった側面も必要なのですが、それだけを捉えてしまうと、それに応じられない子どもたちが生じてしまい、分ける教育が広がってしまうのではないかと懸念しています。子どもたち自身がいろんな学び手であるという視点で学びを捉えたとすると、通常学級であっても特別支援学級であっても、その子なりの学びの場があることを先生方や周囲の子どもたちが認めていく。また、このことを「見える化」して保護者等とも共有することを今後、考えていくべきなのではないかなと思っています。

さらに、一人ひとりに応じた支援の充実という点なのですが、個別最適化につながる意味だけでなく、多様性を尊重するという部分と関連して、友達を始めとする他者とのつながりの中で実現されるような施策の展開をしていただきたいと思います。

他にも素敵なことが書かれていて、いろいろと読ませていただき、私自身が勉強になりました。ありがとうございました。私からは以上となります。

## ○田中市長

どうもありがとうございます。各委員のご意見を聞いていまして、委員の皆様一人ひとりが、それぞれ現場の経験に裏打ちされたご意見を発表していただいていること、本当に尊いことだなと思います。大綱案の文章が想いをしっかりと受けとめてまとまっているというご評価もいただいておりますが、言葉だけにならないようにすることが大事だと思いますので、気を引き締めてまいりたいと思います。

人と人とのつながり、それからダイバーシティということですね。ともに歩いていく。そういうことをしっかりと受け止める先生の姿というのが大切なことであるというご意見と受けとめました。子どもたちの可能性というものがどんなに素晴らしいかをしっかりと理解できる市川市の教育、教育の現場というものを作っていかねばいけないと思いつつ聞かせていただいたところであります。

皆様方にお伝えしているところでありますが、来年の1月から中学校、そして来年度からは小学校も給食無償化となります。その背景には、実は私といろいろ意見交換をさせていただいている教育長の存在が大きいものでありました。その点も含めてということになるかと思いますが、教育長の方からよろしくお願いいたします。

### ○田中教育長

それでは私の方から、少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、お示しをいただきました大綱案につきましては、前回の会議における教育委員の発言趣旨を踏まえて作成いただきましたこと、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

基本方針1から3まで、大綱案に示されている全体的な方向性は教育委員会としても賛同するところがありますので、具体的な取り組みに落とし込み、大綱の具現化に努めてまいりたいと考えているところです。

基本方針ごとに、(1)から(3)まで目標がございますので今、委員の皆様方からいただいたご意見、また市長からいただいたご指摘等々、うまく組み込むことができるかちょっと心配ではありますがけれども、全項目にわたって一言ずつコメントをさせていただければと思います。

まず、基本方針1「「生きる力」の育成と健康寿命の延伸」の中の(1)「生活習慣の改善を促し、心も体も健康的な子どもを育みます。」というところですが、生涯にわたって健康で充実した生活を送るためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身につけることが必要だと思います。コロナ禍による影響など現代的な課題がありますが、心身ともに健康な子どもを育てよう、ヘルシースクールをより一層推進していきたいと考えているところです。

(2)「子どもたちの食の環境を守り、笑顔と活力があふれる毎日を送れるようにします。」というところですが、先ほど市長からご指摘がありましたとおり、学校給食費の無償化につきまして、9月の市議会定例会において関係議案が全会一致で可決されたことにより、令和5年1月から中学校等で、令和5年4月からはすべての市立学校で無償となります。教育委員会としては、今回の無償化をきっかけに、食を通じて地域の文化を学ぶなど、食育についても充実を図ってまいりたいと考えているところです。

(3)「子どもから大人まで誰もが生涯にわたって地域でいきいきと暮らせる環境を整えます。」というところですが、子どもも大人も、地域コミュニティを核とした、あたたかい人と人との関わりの中で、生涯を通して学び続けることができる環境が必要だと考えております。これらの目標を達成するためには、まちづくりの視点も必要だと思いますので、市長部局の関係部署と連携を図りながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、基本方針2「誰一人取り残すことなくすべての子どもたちが安心して学べる環境の整備」の中の(1)「一人ひとりの個性を伸ばし、可能性を広げる豊かな学びを実現します。」というところですが、GIGAスクール構想により、市立学校の児童生徒には1人1台タブレットが配布されており、各学校でICT機器を活用した授業が展開されているところですので、試行錯誤し実践を重ねることにより、アナログとデジタルのベストミックスが図られていくものと思っております。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進めることにより、子どもが興味関心を持ちながら主体的に学べるようにしていく必要があると考えております。

(2)「多様性を尊重し、お互いに支えあい認め合う共生社会の実現を推進します。」というところにおきましては、すべての子どもたちには、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参加できるようになって欲しいと願っております。そのためにも、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育の場や機会の確保に努めたいと思っております。特にここでは、多様な背景を持つ人々のニーズというものにスポットを当てていきたいと思っております。

(3)「貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもたちにとって夢や希望にあふれる明るい未来を目指します。」におきましては、生まれ育つ環境によって子どもの将来の可能性が大きく左右される状況があってはならないと思っております。教育委員会といたしましても教育格差の解消に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、基本方針3についてです。(1)「幼保小の連携や小中一貫教育を推進し、学びと育ちの連続性を確保します。」というところですが、市川の教育の基本理念は、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」であり、まさに「学び」と「育ち」の連続性を大切にしたいと考えております。幼保小の連携については、関係部署や私立との連携が必要となってきます。また、小中一貫教育については学校の種別を超えた連携が必要となりますので、目指す子どもの姿をしっかりと共有した上で、具体的な取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

(2)「教育の場に多様な人材が参加することで、未来を担う人づくりをつなげていきます。」というところですが、子どもたちが「将来の自分のありたい姿」を描けるようになるためには、多様な価値観に触れることが必要だと思っております。

そのためにも、記述にあるように「多様な大人たちが子どもたちの成長にかかわること」ができるよう、すべての市立学校と幼稚園に設置している「学校運営協議会」と中学校ブロックごとに設置している「地域学校協働本部」の取り組みを充実させていきたいと思っております。一方、日頃から子どもたちに接している教員は、子どもたちの身近なロールモデルですので、「先生のような大人になりたい」、「先生という職業に就きたい」と思ってもらえるよう、教員の魅力発信とともに、次の(3)にあるように、教職員の多忙化解消を進めることが必要だと感じております。

(3)「豊かな子どもの成長のため教職員の多忙化を解消し、子どもたち一人ひとりに寄り添える環境を整えます。」というところでは、教育の質を向上させるためには、教職員の多忙化解消は喫緊の課題であると受けとめております。ICTの活用を取り上げていただい

ておりますので、併せて、コミュニティ・スクールの仕組みを上手に活用しながら、多忙化解消を進めてまいりたいと考えているところです。

教育長として、また教育委員会の立場からお話をさせていただきました。以上です。

### ○田中市長

どうもありがとうございました。私の方から少しお話をさせていただければと思います。

学校給食の無償化に関して、他市からの問い合わせが随分、入ってきました。近隣では松戸市、船橋市、浦安市、柏市、流山市、習志野市、千葉市からきました。また、千葉県からも問い合わせがありました。東京都内では江東区、世田谷区、千代田区、港区。神奈川県では海老名市。埼玉県では川越市。問い合わせの内容もいろいろですが、その中で、公会計システムの改修について、今まで導入した公会計システムで今後どのように対応していくのか、事務局よりお話していただければと思います。

### ○藤井学校教育部長

公会計システムにつきましては、今後も食材費や要保護及び準要保護児童の支払い関係から、引き続き業務で使用する必要があります。全く無くすということではなく、継続して公会計システムを使用して無償化に対応していくということでございます。以上です。

### ○田中市長

ありがとうございます。そのような質問が他市からありました。市川市が学校給食を無償化することを決定したことに対して、自分たちも行いたいのが今まで使ってきた公会計システムは無効になってしまうのではないかと。そのような不安もあるようです。市川市が教育関係で他市の先頭をきって取り組んでいることへの反応が出始めているというご報告でありました。

私が考えていることとして、6つの政策がございます。また、令和5年度の予算編成をしていく中で、大きな課題が浮上して参りました。簡単にお話申し上げます。

健康寿命日本一ということで、元気で働ける時間を市川市で生活する大人が持てるよう、社会インフラ整備も含めて健康寿命が日本一になるようにテーマを掲げさせていただきました。誰一人取り残さないという点を健康寿命日本一という中で、しっかりと表現していきたいという想いがあります。

次に、すでに9月議会で決定した学校給食の話であります。本当に皆さんの協力をいただきました。これからも頑張っていきます。そして、食の充実ということで、公立小学校・中学校で子どもたちが栄養をしっかり摂れるような社会構造というものを子どもたちの未来は社会が支えていくといった考え方を持って進めさせていただきたいと思っております。

次に、こちらについては来年度からスタートできると思うのですが、18歳までの医療費の助成を行ってまいります。これは周辺の行政区でもスタートすることになるかと思っておりますが、市川市は市川市方式をさらに加えて、他市よりも子どもたちの医療費の助成に力を入れ

ていきたいと考えています。

次に、3名の政策参与を委嘱いたしました。まず、デジタル地域通貨という事業を行って経済活動、市内の経済の活性化を図っていきたいと考えております。もう一つは、真間川、江戸川、あるいは東京湾に囲まれている市川市の水辺のまちづくり。本日、委嘱をさせていただいた名古屋工業大学の教授に入っていただきまして、庁内でもチームを構成し水辺のまちづくりというテーマを掲げて進めていきたいと思っております。

次に、カーボンニュートラル。こちらについては見える化をして、SDGsの旗を振るだけでなく、バッジを作るだけでなく、具体的に市川市のCO<sub>2</sub>の発生源の特定、環境改善ということを進めていくにあたりまして、環境部門のノーベル賞と言われているゴールドマン環境賞を受賞されました平田仁子さんを政策参与にお迎えして進めていく中で、子どもたちのことをしっかりと考えて取り組んでいきたいと思っております。

そして、3つの浮上してきた課題について、今日参加された委員の皆様方にもちょっと頭の片隅に置いていただければいいなと思うのですが、前年度の予算一般会計では、1,886億円のスタートでした。令和5年度についても同規模の一般会計額にしたいのですが、クリーンセンターの建て替えで500億円ぐらいかかります。また、斎場の建て替えにはその半分ぐらいの予算がかかります。継続して給食費無償化、さらには学校施設の改善、改修をしていかなければいけません。こういうことが山積しておりまして、先送りしてきた生活基盤の大きなプロジェクトとして最初に申し上げた2つなのですが、クリーンセンターと斎場の建て替えを行うことによって、他の政策を停滞させることはないにせよ、優先順位というのを考えていかなければいけない財政状況です。令和14年まで10年間の試算をしてみますと、間違いなくこの大きなプロジェクトを行うと市川市の財政を圧迫してくるということは見えております。いつまでもゆとりを持った市川市の財政状況を謳っていく状況ではなくなっていると感じています。皆様方と力を合わせてその中で、しっかりと教育の格差の問題から始まり、教職員の魅力というものをいかに作り出していくか、次の市川市を作っていく子どもたちをいかに育てていくのかを考えてまいります。

少年野球の大会やスポーツの大会に行った際、子どもたちに「君たちの未来は市川の未来なんだ」ということをお話しさせていただいております。そこで、私なりに感じていることは親の力が不足しているのではないかとということを感じています。親が子どもたちを教育するその過程の中で、親の姿を見て、結果的にいろんな問題を発生させている場合があると思っております。虐待の問題やネグレクトの問題もそうですが、このような問題があると親が子どもを育てていくという環境の中で、幸せな家庭なのかどうか。子どものことを可愛がり過ぎていくというようなところもあるかもしれませんし、どこが自分たちの役割であってどこが学校にお任せをして良いところなのかということも親の方がしっかりと判断ができていないように思います。

また今回、国の通知に基づき、国から回ってきた財源をもとに非課税世帯に5万円を配布することにいたしました。少し議論が浅すぎるのではないかと考えたのですが、まずは国からそのような形で使ってもらいたいということの対応を行った上でさらに、0歳、1歳、2歳、3歳までのお子さんを抱えている家庭に、約8億円かかるのですが、ほぼ同額

の金額を支給することを市川市は決定いたしました。他市ではお米券や図書券五千円ほどを全市民に配布するといったことを行うようですが、市川市では子育てをしていく家庭の基盤を支えていきたいということで、0歳、1歳、2歳、3歳までのお子さんを抱える家庭にお渡しをしたいと考えています。

私が考える、大きな社会を構成していく、これからの経済格差をなくしていくベースは、ベーシックインカムです。そういうことができる社会に、これからはしていかなければいけないと思っております。その中で、今できる具体的な話が生活保護です。これには国費から4分の3が支給されています。生活保護は絶対受けず、自分の生活は自分で守るという方もいらっしゃるのですが、生活保護だけでなく、非課税世帯に対して給付金をお配りするという考え方、また学校給食の無償化も、一律同じ条件で皆様方が生活できる基盤を作ってもらおうという考え方の一つだと思っております。将来的に日本の社会は、ベーシックインカムという形で国民が生活する基盤を、国が責任をもってつくっていくべきであり、まずは地方が先行していくのだと考えながら対応していければと思っております。税金のところまで手を加えることがなかなかできませんが、チャンスがあればと思っております。

いろいろな話で教育から少し離れてしまいました。申し訳ありません。教育振興大綱を市川市の教育の柱として、子どもたちの教育環境を後押しする。いろいろとチャレンジをする子どもたちに対してどのようにしていくのか。皆様方の声を聞いてしっかりと考え、市川市の姿というものを作っていきたいと思えます。

先ほど、午前中ですが、作家の中津攸子先生とお会いしておりました。今日はいろいろな話をお互いにさせていただきました。その中で、市川市はすばらしい文化財や史跡を持っている町なのに全く生かしていないと話がありました。「鎌倉殿の13人」というテレビドラマが放映されていますが、市川に頼朝が1ヶ月滞在して、どのような準備をして新しい鎌倉を作ったのか。それほど重要な町であったということを知りません。もっともっと市川市を愛する、郷土を愛していく、その中で子どもたちが成長していく。そのような環境づくりに目を向けてもらいたい。というような話を先ほど聞いてきたところでありました。

本日、教育振興大綱案に対する皆様方のご意見がこれからの市川市を作っていく大綱の柱になりますので、これからも皆様方と協力関係を保ちながら、連携を図りながら、大綱の実現に向けて努力をしてまいりたいと思っております。この大綱は来年度から3年間となります。この間にまた社会情勢というのが大きく変わるでしょう。今までは4年の期間だったと記憶していますが、この大綱が身を結んだ形になっているかどうかを評価する上で、期間を3年にしたことは非常に意味があるのではないかと考えているところです。

市川市総合計画についても、令和7年度で一度区切りまして、令和8年度から再スタートするという形になっています。前任者から私が引き継いで、一度この3年間で問題点にしっかりと向き合う、そのような3年間にしていきたいと思えます。教育問題にしっかりと目を向け、教育長と私とで力を合わせ、今日いただいた課題に対して、一つ一つ前進をしていけるように努めてまいりたいと思えます。これからも委員の皆様方、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○仙波企画課長

事務局より一点、ご報告をさせていただきます。

先程のご説明どおり、パブリックコメントを経て、第3回総合教育会議を12月上旬に開催する予定です。詳細は追ってご連絡させていただきます。事務局からは以上です。

○田中市長

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回総合教育会議を閉会いたします。

皆様、本日はありがとうございました。